

拉致問題解説動画の英語版制作

下記のとおり企画競争を行います。

令和8年10月2日

支出負担行為担当官
会計担当内閣参事官
坂本 眞一

記

1 契約担当官等の官職及び氏名

支出負担行為担当官 会計担当内閣参事官 坂本 眞一

2 企画競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
- (4) 内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3 企画競争の内容

拉致問題解説動画の英語版制作

4 企画競争説明書の配布方法

配布は電子メールで行うこととする。配布を希望する者は、以下の担当あてに電話で申し込むこと（社名、担当者名、電話番号、メールアドレスを明示のこと。）。

＜担当＞

〒100-8986 東京都千代田区永田町1-6-1 内閣府本府庁舎
内閣官房拉致問題対策本部事務局 担当：橘
電話番号：（直通）03-3581-8898

5 企画案の提出期限及び場所

日 時 令和8年10月23日（金）正午必着
場 所 東京都千代田区永田町1-6-1 内閣府本府庁舎
内閣官房拉致問題対策本部事務局 担当：橘
電話番号：（直通）03-3581-8898

6 企画競争の無効

企画競争に必要な資格のない者の提出した企画案は無効とする。

※詳細については企画提案要領参照

7 選定結果の通知

令和8年10月29日（木）午後5時までに提出した者全員に通知する。

8 その他

企画競争説明書による。